

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和7年度第2回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議
開 催 日 時	令和7年6月19日（木） 午後2時58分から午後4時32分まで
開 催 場 所	市民会館（さくらホール）集会室
出 席 者 及 び 欠 席	出席者：教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する市民 欠席者：公募に応じた保護者 事務局：学校教育担当部長、指導・教育センター担当課長、教育指導課指導係長、同課教職員係長、文化振興課長、スポーツ振興課長、教育総務課長、同課教育政策係長、主事
報 告 事 項	(1) 令和7年度第1回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議結果について (2) その他
議 題	(1) 二次評価事業について (2) 各委員からの質問事項に対する所管課からの説明 (3) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1) 二次評価事業について 昨年度に引き続き基本施策の一部を対象とする。16の基本施策のうち5つの基本施策について二次評価を行う。 本会議での各課からの説明を踏まえ、各委員は二次評価等用紙において、基本施策の二次評価と全体を通しての総括を作成し、提出する。 議題(2) 各委員からの質問事項に対する所管課からの説明 基本施策ごとに、具体的施策について事前に委員からいただいた質問への回答を中心に各課から説明した。 議題(3) その他 第3回会議は、委員からいただく二次評価及び総括に基づき作成した報告書（案）を確認する。 次回の会議は7月下旬から8月上旬までに行う予定。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容の一つにまとめる。) (発信者) ○印：委 員 ●印：事務局	報告事項(1) 令和7年度第1回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議結果について ● 第1回会議を4月17日（木）午後3時から市役所4階中部地区会館403集会室で開催した。 令和7年度教育委員会事務事業点検評価の実施方法について協議した。詳細については、会議録を参照願う。 なお、会議録の内容について確認を各委員へ依頼したが、修正の連絡はなかったので、会議録は承認されたものとしてよろしいか。 ○ 異議なし。 報告事項(2) その他 ● 特になし。

議題(1) 二次評価事業について

事務局から二次評価事業について説明した。

議題(2) 各委員からの質問事項に対する所管課からの説明

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

＜基本施策(2) 学力向上策の推進＞

(具体的施策 確かな学力の定着)

- 学力定着ということで各学校において、事業改善推進プランの作成と学力向上策の一環としての小学校漢字検定及び中学校英語検定の実施をした。そして児童・生徒用端末の活用等についても一次評価調書に記載している。

質問事項に対する回答をさせていただく。

本市として目指す「確かな学力」は、ご指摘の通り基礎基本に重点を置いている。思考力や実践力を育成していく具体的な方策の検討をしていく必要があるとの御指摘だが、本市としては基本的には基礎基本にまずは重点を置いていく。それから日頃の授業の中で授業改善を図っていきたいと思う。

また、本市でまちづくり学習という探求的な学びを進めているところだが、探求的な学びが思考力、実践力に繋がっていくように計画して各学校で取り組んでいるところである。

次に、長期的に見た学習意欲の育成を検討して欲しいとあるが、まちづくり学習の中で育成をしていきたいと思う。例えば基礎基本の学習をすることに対して、なかなか取り組めず、十分に学習する意欲が湧かないという子たちもいると思うが、まちづくり学習を通じて地域の方と接し、自ら考え、それから探求的な取り組みの中で学習に立ち返り基礎的な読み、書き、計算を学ぶことが必要というところに立ち返っていかせたいと思うので、PDCAサイクルをまわしながら学ばせていきたいと思っている。

- 次に一人1台端末の活用について説明する。ご指摘のとおり確かに先生によって、ICTの利用については格差がある。こういったスキルの差を埋めるために、ICT支援員という民間の事業者の専門的な知識を持つ支援員を配置している。具体的には1校あたり月に4回程度、支援員が学校を訪問し、タブレットの使い方や学校からの要望に応じて様々なソフトの紹介などを行っている。

具体例として、教員からタブレットを使って授業の児童・生徒の意見集約をやりたいという要望があった。その要望に対して支援員から、ソフトの提案をし、授業の準備や授業当日も支援員が授業に入って、先生のサポート及び児童のサポートを含め、支援を行った。国語の授業だったと思うが様々な感想を自分の端末で入力するとそれが先生のタブレットに集約して、1つの画面でみんなの意見が見えるというようなものである。学校の先生からも普段、手を挙げて意見を言わない子もこのタブレットを使うことによって積極的に意見を出してくれたため、そういう控えめな生徒の意見を吸い上げるというのも1つの効果があったということで非常に効果を実感していただいた。このICT支援については今年度も引き続き実施をする予定となっている。

- 次に、本市全体の学力向上を目指す上での教育委員会としての目標だが、数値的なところは今できていないが私たちの大きな目標としては、

東京都の平均に近づくことを大目標にしている。

授業改善推進プランを各学校にこれから作成をさせるが、2月にその学校の中での評価ということで数値的な目標を立てさせている。どのぐらいの割合の子が、基礎基本の計算値、漢字、そういったものを身につけられているか、確認させているところである。

次に、学力調査の実施学年が絞られている件については経緯がある。過去の話になるが、小学校5年生及び中学校2年生が東京都調査の学力調査、小学校6年生及び中学校3年生が国の学力調査を実施していた。

この中で、私たちが経年的に把握するために中学校1年生だけを市の調査としてやっていたが、ここで東京都の調査が意識調査になり、小学校5年生と中学校2年生の学力調査がなくなってしまったことから、市が補うために小学校4年生、5年生、中学校1年生、2年生については市調査ということで、予算をつけて学力向上の取り組みを進めている。

各学年の強みと弱みが確認できるのではないかとというのはまさにその通りで、今回このような計画をしたのは、毎年小学校5年生がどのくらいできるかではなく、本年度小学校5年生が来年度小学校6年生のときに受けたテストで、どのくらい伸びたか、こういったものを経年で図っていきたいと思うので、昨年度からこういった形で進めている。なお、市調査については、小学校4年生からということで考えて実施しているところだが、それ以下の学年は予算の面もあり、小学校1年生から全学年ということとは考えていない。

次に漢検や英検の受験以外の学力向上策を検討した方が良いと思うところですが、これは感想になると思うが、まさにその通りだと思う。具体的にどうなのかというところは、とても悩ましいところである。

こちら先ほど説明をさせていただいたが、日常の指導の中で子供たちの頑張りを励ましていきたいと思っている。

- 確かな学力定着のために基礎能力を重視していくのはとても大事なことでと思う。その中でまちづくり学習の話があったが、総合的な学習の時間を使い行っていくと思うが、他の区市町村のように総合的な学習の時間の時数を増やしたり、予算をつけたりするなど、計画はあるか。何もないまま総合の中でやりなさいといっても、このまちづくり学習が充実していくとはなかなか思えない。

- 時数については総合生活それ以外の中でも実施ができるよう柔軟に対応させていただいている。

それから予算面については、まちづくり学習ということで小・中学校にそれぞれ予算をつけさせていただいている。

併せて、令和5年度からはゼロカーボンシティチャレンジの予算をつけており、令和5年度及び令和6年度は三中校区、令和7年度からは一中校区にそれぞれまた別の予算をつけさせていただいているので、こちらを推進している。

- イメージ的にはどのようなまちづくり学習か。未来の村山か。

- 基本的には将来的に、本市の小・中学生が大人になったときにこういう街の姿であって欲しいというのをイメージできるような取り組みである。中身については各学校、地域の特色があるので任せているところである。

特にモノレールを通る近くの学校については、これからタイアップし

	ながら、アイデアを出したりする。地域と密接に繋がって、何か自分たちでできることはないかというのを学習の中で見つけていく等を現在行っている。 ○ それぞれの学校がどんな取り組みを行い、それでどういう力が高まったのかという成果をぜひ確認していただければと思う。 やはり大田区にしても渋谷区にしても世田谷区にしても、確実にそれを取り組んでいるところは、表現力の向上、言語力の向上など様々な成果が出ていると思うので、ぜひ武蔵村山の取り組みの成果について各学校から吸い上げていただければと思う。 〈基本施策(2) 学力向上策の推進〉 (具体的施策 読書活動の推進と言語能力の育成) ● 教育指導課では学校図書館活用計画を作成し、学校司書との連携を図りながら、子供たちの読書量増加が効果的な学校支援活動ということで進めている。 質問のなかで、ビブリオバトル読書感想文発表会などを行ってみてはどうかとあるが、教育指導課としては間接的な取り組みとして、雷塚図書館の方で第四次子供読書活動推進計画というのを定めており、この中でビブリオバトルの推進というのをされていて、それを受けて各学校に取り組みんでいただくような話をしている。全校がやっているわけではないが、この計画は令和8年度までの目標のため改めて学校司書、学校の先生方と連携して進めて欲しいという話をしている。 学校図書館と市の図書館との連携は、これからも様々な計画をしていく予定になっている。読書感想文のコンクールは行っているが発表会についてはご意見いただいたため、できることは考えてみたいと思う。 次に、学校において読みたい本を自由に選択できない実態とあったということだが、学校の方で学年によるが、例えば3冊借りるとき、1つは物語にするように指導をすることはあるかと思う。できるだけ私達としても色々な本を読んで欲しいと思っている。その辺りはこれから学校の方と協議していきたい。 読み聞かせを行う学校司書の配置により本の貸し出し数が上昇したかという質問だが、学校司書の雇用を平成21年から行っており、過去の本の貸出冊数というのは不明だが、近年の状況を見ると、少しずつ上がっているような状況である。 まだ私たちが令和8年度までに達成する目標値には達していないが、少しずつ頑張っているような状況である。 言語力の育成について委員からの質問内容が不明なためお伺いしたい。 ○ 二次評価調書の趣旨概要の中に言語力の育成を図るとなっているが、例えば、私の子供は家で読書感想文を書く楽しかったや面白かったなどの抽象的な内容で具体性がなかなかなく、それを見つけ出したり、自分で書き出したりというのが苦手である。塾や他の要素でそれを補い経験を積むことを求めたりするが、学校における読書活動の推進によって子供たちの表現力や、さきほどあった基礎基本の重点、文章を読み、そこから何かを表現する力の上昇に繋がれば、親としても、うちの子はこれだけ文章から読み取り考えて答えることができるのかと思える。力を入れているというところでいくとそういった能力が強くなってくると嬉しいと感じる。
--	--

- 図書館活用が、そこで読むだけではなく、授業との兼ね合いでどの教科でもうまく図書館を活用し、借りた本を生かした授業をすることが弱いと今の話を聞いて思ったため、その辺りは学校の方に指導していく。

＜基本施策(6) 「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進
(具体的施策 「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進)

- オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成してきた5つの資質を育成するため、これまで培ってきたネットワークや家庭地域等の連携を生かしていく活動を実施し、評価としてはBにした。

質問事項に対する回答をさせていただく。

オリンピック・パラリンピック教育で成果として挙げられるものがあるにかというところだが、これは2020大会に向けて各学校で行ってきた取り組みとして、例えばミニオリンピックなどの体力向上策や持久走、ランニング、ウォーキングイベント、こういったものを行ってきた。これが経過として残り続けている。

それからオリンピック・パラリンピックのアスリートとの繋がりということで、例えば東京都の方で予算を出していただいてアスリート派遣事業を行っている。その中で、近隣にお住まいの方と繋がって第1中学校は、体操の元オリンピック選手を毎年継続して呼び、授業をしていた。

次に、これまで培ってきたネットワークや家庭、地域との連携を活かした体験活動の具体例であるが、すべての地域、すべての学校で実施しているわけではないが、先ほどお話ししたアスリートとの繋がりがある。それと教育指導課所管の事業ではないが、障害福祉課や協働推進課からの取り組みで、市内在住パラリンピアンである小川さんをお呼びして講演会や体験会を実施している。

それから多様性教育というところでは、進化する授業ということで講師をお呼びして行っている。家庭と地域というところで大きくくりになっているため、そのまま言葉尻を捉えると違うと思うところもあるが、そういったことを進めているところである。

次に、ボランティアの場面でこれまで培ってきたボランティアマインドがどのように発揮されているかということだが、例えば、学校の清掃や、中学生が小学校に来てミニ先生を行う取り組み等の中で発揮されていると思う。

2020レガシーという名称だけ残ってしまっているように思うという点だが、これは東京都の方で2020レガシーのいまだに残しているところでもあるので、予算はついてないが、実施実証している。別の項目に力を注いだ方が有効なのではないかという点については当時実施した体力向上策がそのまま継続をしているため、この通りでいいかと思う。ここで評価をBにしたのは、そのままの形が残っているという点ではいいが、それ以上推進しているというわけではないためである。

- ボランティアとしては、学区の清掃やクリーン作戦等をイメージした。最近のクリーン作戦に、青少対のメンバーとして、私自身が参加しており、気になったことをお聞きしたい。過去は保護者の方がPTA関係や校外活動という形で、登校班の子供たちを連れてごみを集めるという活動をしていた。それは自分たちからやろうという活動なのか、呼ばれたから行っているのが難しいところだが、そういうふうに参加を定着させる機会があったと思う。おそらく最近実施したクリーン作戦で

は、委員会等も立ち上がっており、実施日の周知がSNS等であった。ただ、誰が主となり進めていくのかが曖昧になっていたと感じる。市役所の業務と別グループを立ち上げそちらに活動を委任しているかもしれないが、ボランティアというものに対する周知が結構曖昧だと感じた。学校では手紙も配布されず、その日にやりますというのも、現物で見て感じ取るものがなかったように思う。今日、参加者が確かに少なかったため、来年は手紙を印刷、学校で配布等の周知ができれば参加者が増えるのではないかと青少対メンバーの中で話が挙がった。運営主体がどこかというのが不明だが、ボランティアという部分に関して、もう少し子供たちに積極的に周知できる場があるといいかと思う。

今年は小学生の参加はあったが、中学生が2～3人程の参加であった。ただ、参加しても何も無いと感じてしまうかもしれないが、外的な接触というのは大事なのかとすごく感じた。市役所は、クリーン作戦の運営は、どこかの部署や部隊に委任しているのか。

- おそらくごみ対策課と青少隊を所轄している子ども育成課の2課が主管課という形になっている。そこに、クリーンボランティアさんが絡んでいる。十小の子にチラシ作成をしてもらうなど行ったが、周知が不足していた部分があると思う。

- 教育指導課にも主管課から話があり、早めに周知したいと思っていた。チラシを配布する前から学校に依頼をしたり、チラシも教育指導課経由で学校へ配布したりするなど協力したが、今の話を聞くと周知ができていなかったというのはあるのかもしれない。また、生徒会と話し合いをする機会があるが学校にはボランティア部があったり、夏休みの宿題でボランティアをやってみたいという子もいたりするため、ボランティアを求めている団体とうまくマッチングできればというのを、進めているところである。

- そのボランティア部に例えば話が回ったとすると、子供たちは来たいと思ってもらえるのか。

- その通りである。

- 承知した。

- 周知については、主管課の方にご意見として伝えさせていただきたい。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

＜基本施策(2) 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築＞

(具体的施策 新・放課後子ども総合プラン事業の推進)

- 放課後子供教室は、平日の給食のある日の授業終了後から5時まで、1年生から6年生までを対象にサポーターが見守る中、工作やスポーツなどを行っている。

また、学童クラブとの一体型運営は、年に1度、放課後子供教室で開催しているイベントに、学童クラブの子供たちも参加してもらっている。

質問に対する回答をさせていただく。

放課後子供教室と各学校との関係はどうかという質問だが、放課後子

供教室は、あくまで文化振興課が主体となっていて行っている事業で、学校が放課後子供教室の事業に関わることはないため、学校との調整は日程調整程度である。それ以上の調整や連携というのは普段からはしていない。ただ、教室内で子供同士のトラブルがあった場合などは、通常文化振興課にまず連絡してもらい、どういう状況なのか聞くと、保護者の方は、学校という括りで学校の方に連絡してしまい、学校からは何で学校に連絡が来るのかなどのお話がある。学校とは良好な関係を築き、うまく保てるように日頃から心がけている。

次に新1年生の放課後子供教室の利用が少ないことに対する対策として学童の申し込み時に周知するのはどうかということだが、現在、学童クラブの申し込みの案内書に放課後子供教室の案内を載せて周知している。また、QRコードを載せていて、関心のある方は読み取っていただければ、放課後子供教室の案内ホームページに簡単にアクセスできるようになっている。ホームページから電子申請で申し込みができるようになっているので、周知していないということはない。

予定表の紙での配布は、様々な手間やコストを考えてしていない。ホームページに載せているが、保護者の方から特に不便になったといった声は寄せられていない。逆にスマートフォン等で外出中、今日はどんなことをやっているのかを手軽に見られるのではないかと考えている。

イベントについて紙で周知した方が良いのではないかとするのは少し趣旨が汲み取れなかったが、予定表の方にイベントは書いているため、そちらを見ていただければと思う。

次に、放課後子供教室を今後も継続してもらいたいとのことだが、子供たちの安心安全な居場所として、今後も引き続き事業を継続していきたいと考えている。学習面のフォローをしているのかということだが、放課後子供教室では、宿題を終わらせてから遊ぶようにという指導は、特段していないが、きちんと宿題を終わらせてから遊ぶ子供たちも普通にいます。おそらく保護者の方から、宿題を終わらせてから遊びなさいと言われているのかと思われる。

学校と教え方や、やり方などが違うといういろいろな問題があるため、スタッフが勉強を教えるということは一切していない。教科書や辞書で確認するようアドバイスをすることはある。

また、もし放課後に学習を教わりたいということであれば地域未来塾という学習支援の教室もあるため、そちらを活用していただきたい。

○ 武蔵村山では当分学童クラブは学童クラブ、放課後子供教室は放課後子供教室として二本立てですずっと続けていくのか。

● 連携をとらなければいけないところではあるが、なかなかできていない。年に1度のコマ回しを体験しようというイベントがあり、そういったところに学童の子供たちが来て、一緒にやること以外はできていないという状況である。

○ 一本化すると親御さんたちもわかりやすい。結局1年生がどっちに行けばいいのかということや、学童クラブと放課後子供教室で行っている内容はどう違うのかなど、いろいろあると思うので、それを維持していけるとなると連携をしっかりとしなければいけないと思う。

学童はおやつが出て、放課後はおやつが出ないなど、子供のためだとそういう考えになるかもしれないが、そこをどういう形で今後続けていくのかを検討したほうがよい。

	放課後子供教室の方では、指導者が頻繁に変わるというのがある。アルバイト的な方だったり、変わってしまったりするのがあり、例えば校庭の使い方や教室の使い方にしても、年度当初に指導していたことが伝わっていないというようなトラブルがある。そのため、学校の施設を使うのであれば、放課後のリーダーの人たちがきちんと学校と年度当初に確認した上で使い方等も徹底していくことは必要だと感じる。 放課後子供教室でのトラブルを学校の方に何とかしてくれと親御さんから来るのがかなり多いと思うが、組織が違うことを保護者の方にもしっかり連絡していかないと先生たちも参ってしまうと思うため、保護者の方たちに繰り返し、徹底していただければと思う。 (具体的施策 家庭教育の支援) ● 家庭の教育力を高める講座を公民館講座として実施した。令和6年度については、「手話体験、手話を知ろう」、「気軽に楽しむ季節の生け花」を実施し、参加者から好評をいただいた。 質問に対する回答をさせていただく。 もっと講座の日程を増やしてほしいという意見についてだが、令和6年度は、家庭教育講座を2日間で2講座行った。ただ、家庭教育講座は2日間だが公民館講座の1つとしてやっており、公民館講座としてはその他に市民講座や、シルバー教室、青少年教室を行っている。市民講座については3講座、シルバー教室については2講座、青少年教室1講座をやっていて、家庭教育講座だけをさらに増やすという考えは今のところはない。 次に、講座の内容が基本的な生活習慣や生活能力、社会的マナーなどの知識、技術の習得を図ることにつながっていないのではという意見についてだが、道徳やマナーを学ぶといった家庭教育の概念とは確かに離れていると感じられるかもしれない。ただ、最近開催している講座については、家庭生活において、家族が心豊かに暮らすための学びといった、より広い視点でとらえている。現在、家庭教育講座やその他の公民館講座の区分や概念を検討している。 ● 次に、家庭教育の啓発資料の配布は、教育指導課で作成し、学校を通して各家庭に周知を図るという取り組みである。 質問に対する回答をさせていただく。 啓発資料が家庭で十分活用されているかどうかは、我々も十分に把握できてないため、確かにアンケートをとったほうがいいかと思う。 この家庭における5つの実践というのは、平成17年に作成しているもののため、今の時代に合わせた中身に変えていかなければいけないものでもあると考える。書いてあることは、睡眠時間をしっかり取ることや、朝食をとってテレビの時間を減らすなど、当たり前のことが記されている。昔に比べて今現在の子供たちの状況がどうなっていて、課題があるから家庭でもよろしく願いますというような推進をしなければいけないと思う。 これまでは学校を通して配布の啓発という形だったが、ここで保護者アプリを教育委員会も入れたので、ダイレクトに伝えていけるようにしたいと思う。 (具体的施策 カリキュラム・マネジメントの推進) ● 各学校教育において関わる様々な取り組みを教育課程中心に捉えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図るということ
--	---

で、教育委員会としては、学校に指導し、経営改善に努めている。

質問に対する回答をさせていただく。

カリキュラム・マネジメントが他に効率よく行われているかについては、まちづくり学習等も進めていることから人材の活用や地域資源の発掘を、今取り組んでいる状況である。

またこれらの人材の情報共有というところでは各学校へ行っているところである。先生方の働き方という部分もあるので、コロナ以前は時数の余剰を取るようという指導をしてきたが、それが今一切なくても良いという指導に置き換わっている。その中で、私たちとしては教育課程編成をする中で、カリキュラム・マネジメントを進めて効果的に学習等が行われていくように指導をしているところである。次年度の教育課程編成をする上では、効果的な編成になるよう学校から挙げられたものを指導主事等で確認して指導を行っている。

またどのような教育目標を掲げ、達成するためにどのように努めたのかわからないという質問があるが、各学校では学校評価というものを学校運営協議会の方で行っていただいている。こちらはホームページに掲載しているところだが、その周知が十分でないためにこういった質問があがってきているかと思うので、学校の方に再度周知をさせていきたいと思う。

(具体的施策 児童生徒の安全確保)

- こちらの施策については、基本的に日程どおりということでA評価としている。

質問に対する回答をさせていただく。

まず、立川市の不審者侵入を受けて、より安全確保について考えるべきという意見だが、本市の現状だと、時間については前後するが基本的には朝6時半ごろに用務員の方が出勤して門の鍵を開けて対応している。ただ、鍵はしていないが門は閉めているような状況のため、確かに入ってこられるという状況がある。

また電子錠というところでは、設置をしている学校は現在ない。立川市の事件が起きたあと教育総務課の方でも業者の方に、仮にその電子錠を導入した場合、どれだけ費用がかかるかを確認し、現場を見ていただいたところである。まず門がかなり古く、門を全部取りかえた上で電子錠をつけなければならない。まだ金額的なところが出てきてないが、近隣市の状況を見ると、全校やる場合には億単位にお金がかかってしまうという話も聞いているところである。

また警備員の配置は、市役所本庁舎の警備員を参考に試算したところ、大体1日当たり委託料として1人2万円ほどかかり、年間200日学校に配備し、全校14校だとすると、年間で約5,600万かかってくる。これが日数や人数を増やすとかなり金額としては上がってきてしまう状況である。

ただ、この立川市の事件のように保護者が一緒に来たり、明確な悪意をもっている方が来たりする場合にはなかなか門があることによって侵入を防ぐというのは難しいパターンもあるかと思うので、入ってきた後何ができるかというところで、東大和警察署の方にお願ひし、毎年不審者対応訓練を実施しているところである。

次に、学童交通擁護員の配置について見直しや追加をすべきという意見についてだが、毎年、通学路の合同安全点検を実施している。こちらについては市の職員、学童クラブの職員、道路下水道課の職員、警察、PTAの方、学校の先生たちと一緒に毎年通学路上でどこか危険な箇所

があるか話をあげていただき、危険な場所を関係者で見て回っていることを毎年実施している。なかなか指摘されたところですぐに改善ができなく、毎年見ていくような箇所もある。ただ今回ご指摘いただいた区画整理のところは、九小の地区になると思うが、三本榎の青梅信用金庫に新しく信号ができてイオン方向に向かって新しく道路ができたと思うが、こちらについても九小の保護者の方から、かなり長い道路だが、横断歩道がないため子供たちが道路を行き来してしまうのでどうにかはないかという話があった。ここについては、歩道と車道の間に、今後植栽、植木をつける予定で、どこでも渡れるような状況ではなくなるということと、警察の方にも現場を見ていただき確かにこの長い距離で1ヶ所も横断歩道がないのは危険かなというところがあるので、警察の方で横断歩道の設置について検討すると回答をいただいているところである。

また学童交通擁護員への配置についても、今年から四小の地域になるが1人増員をしている。学校の方から子供たちの通学の経路が大分居住地域によって変化があり、学校から配置をお願いしたいということで希望があったので、市の方で予算を確保して今年度から1人増員をしたところである。

その他にも、毎年2台ほどの予算を確保しつつ防犯カメラの設置をしている。学校から通学路の合同安全点検時にこの辺りが死角になっていてとにかく危ないという意見があった場合には、警察等いろいろ協議が必要ですが、防犯カメラについても設置をしている。現在、市内全部で65台防犯カメラがあるような状況である。

- 次にSNSの利用に関するトラブルへの指導についてだが、各学校で東京都の安全教育の資料を活用し、低中高学年から中学生に向けて、一定のマニュアルを活用して指導を行っているが、具体的に指導しなければいけないというのはその通りだと思う。各学校でも工夫をして、セーフティ教育の中で警察の方や多摩立川保健所の方を招いた薬物の話や、携帯会社を招いた携帯の正しい活用の仕方を話していただいている。東大和警察から犯罪防止のチラシ配布の依頼を受けているので、保護者アプリ配信をしているところである。引き続きこういった啓発についてはさせていただきたいと思っている。

- 次に、子供110番ハウスの設置について、近隣店舗の設置数を増やしてほしいということだが、令和6年度に子供110番ハウスが主体となり活動させていただいているPTA連合会でもあると思うが、会長と話をさせていただいた。市として何かできることがあるか伺ったところ、具体的には110番ハウスに協力をしていただいている家庭が入る保険料の部分を市の方で負担するのはどうかということと、店舗を子供110番ハウスにするのは有効な策だと考えていたので、市の方から商工会に対して協力してもらえる店舗がないかの働きかけをして、話をさせていただいたところだが、現在特に連合会の方からそういった要望はないということだった。引き続き、PTAがない学校もあるので、連合会の方とは密に連携をとり、必要があれば市の方も積極的に関与していきたいと考えている。

- いろいろ予算がかかることのため仕方がないが、子供の安全を守るためにどうすれば良いか考える必要がある。立川市の事件は先生たちが防ぐことが難しいため、保護者であっても他の人が入ってきたときに絶対

	止められるかどうかは、人がいなければ絶対無理である。 厳しいが、何らかの策が必要だと思うし、シルバーや、或いはシルバーポリスの人たちなど、様々な方たちの活用等を考えてもらうことが大事だと感じる。敷地内に入ってしまったら仕方がないので、いかに校舎の中に入れないかという辺りもやはり鍵を施錠することが大変かもしれないが大事である。教頭先生、校長先生がやるのか不明だが、子供が入り終わったら1度施錠するでも体育で外に出ているのに面倒と言いつたが、やはり安全をどういうふうに確保していくのかをしっかりと意識しているからやと思う。一度に行うのは難しいが、一番いいのはやはり予算をつけて、長期的に行っていくことが求められるかと思う。 渋谷は警備員が常駐しているため、警備員の小屋があり、そこを今熱中症対策としてエアコンを入れるがやはりお金がかかる。長い計画を立てている防犯の改善の方に取り組んでいただければと思う。 ○ 地域により夜の暗さが違うと感じる。その中で防犯カメラを毎年2台ずつ設置と伺ったが、かなりお金がかかると思うけれどつけてもらえている状況なのか。保護者も暗いと心配で迎えに行くなど、親や家族が協力をしているとは思いますが、その協力が仕事の関係で難しい方に関しては、防犯カメラがついていると、防犯上抑止になると思うし、かなり市民や保護者が安心すると思う。 ● 防犯カメラについては、平成28年度から整備を開始し、28・29・30の3年間で55台を一気に設置した。基本的にはこの55台で、小学校の通学路、危険な箇所は一旦設置が終わっている状況である。そのあとは学校の要望や大規模な開発があつて、通学路を通る子供たちの経路が変わったなど、状況に合わせて学校の意見を聞き毎年大体2台設置している。 ただ、令和5年度は学校からの要望が1件だったため1台つけたが、令和6年度は2台設置した。今後も毎年予算の確保で大体2台ずつだが、要望に応じながら必要なところには増やしていく。 ただ一方で、28年度に設置したものがかなりの年数が経つため、更新をどうするかというところを考えていかななくてはいけない。やはりお金はかかるが、要望に応じて設置する必要な場所には設置していきたい。 ○ 防犯カメラの設置について、生徒保護者に知れ渡ると要望が上がりすぎてしまうため、あまり公表してないのか。 ● 合同安全点検の中で話をしている。防犯カメラの設置位置についても話をしているため、要望があれば上げていただければと思う。 【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】 <基本施策(2) 教職員の質の向上と教員の「働き方改革」の推進> (具体的施策 教職員研修・研究の充実) ● 様々な職層年次に対しての研修、研究の充実に図っている。 質問にある、本市は国や都の研究指定校を受けてきたということについては、現在も学校の希望に応じて手を挙げていただき、こちらとしては伴走しながら推進しているところである。現在はデジタルを活用した場合や、体育健康教育推進校ということで、そういった取り組みもさせていただいている。個人については、輝きアップ研修という補助金を活
--	---

	用して学びたい先生の支援をしている。年間で5、6名希望があり、国内の研究発表や国外の中学校の社会教育部会の方では、海外視察等にも予算をつけているところである。 ● 威圧的な先生のもとでは長所を引き出す指導はできないというご指摘があるが、個人的な意見だと思うため、そういう意見があればぜひご相談いただければと思う。 ○ 予算は0円となっているがどういうことか。 ● 予算は0円だが、様々な補助金で補っている。 (基本的施策 授業改善の推進) ● 質問に対する回答をさせていただく。 先ほど学力向上推進策の話で説明したが、どれだけ役立っているか、どのように検討しているかということについては、7月に作成し2月に再度学校の方で確認している。どの程度、学校の方で定めた目標が作成されているのかを確認している状況である。 次に学力調査の結果で評価することについて、長所を引き出す指導の妨げになるというご意見だが、こういったものも1つの指標と考えている。私たちとしても子供たちの良さを見とるのはこれだけがすべてだとは思っていないため、その辺りは日々の生活の中で励ましていきたいと思う。 次に、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改善及び個に応じた指導の充実が図られたとのことだが、子どもたちへの聞き取り等により教員への評価等を把握したということかという質問については、確実に子供たちに対してアンケートをするということは話をしていないが行っている学校もあるかと思う。学校評価等で子供たちにアンケートをずっと行っている学校もあるため、各学校によって異なる。 それから授業改善推進プランのホームページでの公開は、実施し指導しているが、今現在私達も十分確認できていないので、もしかしたら公表されていない学校もあるかと思う。この辺りは申し訳ないが、これから周知をしていきたい。 (具体的施策 教員の「働き方改革」の推進) ● 校務支援システムの活用については、昨年の9月に新たな校務支援システムを導入している。これまでは先生方が行う校務と、子供たちが使う学習系の2本のインターネットの線があり、物理的に離れていたものを一本にすることによって、先生たちが学校内はもちろん、学校の外でも校務端末を持ち出して、業務ができるような形で利便性の高いシステムの導入をした。 ● 質問に対する回答をさせていただく。 教員が本来やるべき仕事に専念できるような取組は検討されているのかについてだが、スクールサポートスタッフや、副校長補佐、エデュケーションアシスタントなど、会計年度任用職員を配置し、学校を支える人員の確保に努めている。今年度から、一部の学校ではあるが学校で学んだ知識や技術を活用して学校外の社会で活躍する人材を特別非常勤講師として学校に招き入れ、専門性や社会での経験を持って教科又は教科の領域の一部に関わる事業を担わせる、社会の力活用事業というものが
--	---

あり、実際に七小で英語、十小で英語と体育の担当をさせる、そういった取り組みをこれから導入する予定である。引き続き、これらの人材を活用しながら学校教員が担うべき業務の縮減を図っていきたいと考えている。

次に、学校外でも校務を行えるようにし、在校時間を制限することは長時間労働の改善につながるか疑問とのことだが、端末の学校外利用について、現在ルールを整備を含めて準備を進めているところである。学校外利用は様々なメリットがあると考えていて、例えば教育センター等で全ての学校の先生方が集まり、会議をする際、校務用パソコンを持ち寄ってペーパーレス会議を行うなど、会議運営業務の効率化を図ることができる。また、子育て世代の先生方が育児等で早く退勤しなければいけなかったり、休暇を取得したりして業務ができなかった場合に自宅で業務を行うことが可能になる。こういった点については、教員からの要望も非常に多いため、導入して進めていくということを考えている。

また在校時間の制限については、武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則に内容が示されている。例えば、1か月について45時間、1年について360時間等と規定されている。教育委員会としては、各校の管理職に業務の適切な管理を行わせ、目安として示しているもの。こういった目安を超えた教員については、医師による面接指導を行うなどの対応を行っている。あくまで長時間労働の改善につなげるための目安のため、罰則を設けることや勤務を禁止したり等の措置をとるようなものではないため、御理解を賜りたいと考えている。

次に、実際に児童・生徒と向き合う時間、教材作成の時間等を生み出すことができているのかという質問だが、スクールサポートスタッフ、エデュケーションアシスタント又は中学校では部活動指導員、部活動支援員の配置により、教員の負担は確実に軽減されていると考えている。本市の会計年度任用職員の配置状況について、スクールサポートスタッフは全小中学校に配置している。エデュケーションアシスタントは全小学校に配置が完了している。また、部活動指導員は各中学校に1名ずつ配置、そして部活動支援員は部活動の補助をするそういった人材については、中学校に約60名配置をしている状況である。

次に、デジタル採点ソフトの導入は小学校にもされるのかという質問だが、デジタル採点ソフトの導入については、市内の全中学校に令和5年度から導入を図って活用を行っている。このことによって、採点にかかる時間が大幅に削減されているという報告が来ている。デジタル採点ソフトは、教科や単元によって使い勝手が異なることや、向き不向きがあること、教員のICTスキルによっても生み出される効果が異なるなどの様々な課題はある。しかし、これを活用できれば時間の削減、そして学習状況を可視化し、個別最適化された指導を実現できる可能性が高まると認識をしている。

小学校については、中学校と比べて外部のワークテスト等を使用している関係上、現在導入できていない。おそらく採点ソフトがこれから技術の発展によって、対応できるような状況になってくるかと思うが、その時に検討していきたいと考えている。

- 今伺った話は、素晴らしいし、やっていただいていると思うが、先生たちが一番苦手としている会計関係は教員にとって負担が大きい。そういった会計関係の補助はどうなっているか。まだ先生たちがやっているのか。それとも、何か改善方策があるのかについて伺う。

- おっしゃる通り、課題であると考えている。非常に時間がかかり、非常に間違えもあるなか、市事務支援員や都事務支援員に内容をきちんと確認してもらいながら、手伝いをさせていただいている状況であり、事務を進めている。これについても対応が必要と考えている。

【基本方針4 事故実現を目指す生涯学習の推進】

〈基本施策(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進〉

(具体的施策 スポーツの推進)

- 本市において、第二次スポーツ推進計画のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進をしている。歩け歩け大会や、市民駅伝競走大会など市民参加型のイベントや小学生を対象としているサッカー大会、ドッジボール大会、少年野球大会などの事業を開催している。

質問にある、幼児からお年寄りが参加できるようなイベントは考えられないかという質問だが、本市では、ボッチャ、室内クッブ、キンボールなど子どもから高齢者までの方、また、障害のある方も楽しめる「ニュースポーツ体験教室」を実施している。また、市内4地区にスポーツ協力員連絡会を設置し、各地区でグラウンドゴルフやボッチャなどの事業・イベントを行っている。実施していることを知らない方もいるかと思うため、広報・周知の方法、また、今後も幼児から高齢者までが参加できるようなイベントの企画を考えていく。

また委員のご質問はおそらく、幼児から高齢者までというよりも、年齢や体力差がなくても、一緒にできる競技かと感じているが、現在本市でそういうイベントはないのでそれが今後の課題というふうに考えている。

次によってかっしえクラブの周知についてだが、総合型地域スポーツクラブ、よってかっしえクラブが様々なスポーツや文化的な活動を実施しているところである。クラブの認知度については、まだまだ不足していると考えられるため、認知方法を工夫するとともに、今後、ご指摘の通り各教室やイベント時におきまして、クラブ主催のイベント、また会場に表示するなど、クラブ関係者とともに工夫をお願いして参りたいと考えている。

次に「駅伝競走大会」などで子どもたちが活動している様子が伝わってくるという感想をいただいたが、本市では子供たちを対象に、スポーツ大会を通じて小学生の心身の健全な育成を図ることを目的にサッカー大会やドッジボール大会を実施しているところである。こちらについては、小学校を単位で参加をさせていただいているようなものである。

また市民駅伝競走大会につきましては、12月に走る楽しさと体力の向上、参加者の交流を深めるということを目的に実施しているところである。

今後も様々なスポーツを通じて、市民が体を動かすことや体力の向上、精神的なストレスの発散や生活習慣病予防というところも含めて心身の両面にわたる健康の保持増進のために努めていきたいと考えている。

次に総合体育館を活用してバトミントン・卓球などのマイナースポーツを促進したらどうかというご意見だが、総合体育館では大人スポーツとして、テニス・卓球・バトミントン、また子供スポーツとして卓球やダンス、テニスなど、当日参加型のお試し教室としてエアロビクスやストレッチなどの事業を実施している。

今後も野球、サッカーなどといった今までの主力というよりもバトミントン、卓球など各種競技については、体育協会などと連携してその普

	及促進に努めて参りたい。 ○ 過去に本市においてハンドボールが取り上げられたと思うが、現在もハンドボールについて推進や協力などしているのか。 ● おそらくハンドボール競技は国体を本市で実施したということで、毎年ハンドボールの教室を実施しているところである。 ただ、お子さんたちの流行りのスポーツや運動というところでいくとなかなか参加いただけない状況である。本市としても新たなスポーツというところで、昨年度もスポーツ都市宣言という宣言をしており、その記念事業として、ARスポーツなどといった、バーチャル的なものを使い、実施したところである。今後、体を動かして何か競技をして競争するという意味でのスポーツだけではなく、見ることもスポーツなため、様々なスポーツの情報を発信するとともに、大型商業施設等と連携をして、インラインスケートやスケートボード等の様々なスポーツの情報発信をして市民の方に興味や参加をしていただけるように努めていきたいと考えている。 (具体的施策 スポーツ施設・設備の整備) ● 総合体育館を初め各スポーツ施設の管理、維持管理している。総合体育館を中心として総合運動公園の機能充実に努めるとともに、利用者の利便性の向上、日常生活圏でのスポーツに親しむ親しめる場所の環境を確保するために努めている。 質問に対する回答をさせていただく。 総合運動公園や総合体育館をより多くの人に活用してもらうための方策はないかとの質問だが、現在、総合体育館で行っている事業、各種イベント等については、市報や総合体育館のホームページ、またXやフェイスブック、インスタグラムなどのSNSや館内での掲示、体育館で開催されている各教室などの事業で周知などを行っているが、今後も指定管理者と連携し、広報、周知に努めて参りたいと考えている。 また、小中学校の市営施設整備については、体育館の外装や床の張りかえ、トイレの和式から洋式への改修、照明のLED化など、市の全体計画の優先順位による採択状況にもよるが計画的に順次整備を進めている状況である。 次に総合体育館の規模に対して駐車場が不足しているのではないかという質問だが、複数の大会やイベントが行われる日やトレーニング室などの利用で駐車場が不足するというような日もあるが、各利用者に減車の協力をお願いし、対応している。特にイベントなどを開催される場合には、主催であるところにご協力いただき、各利用者に協力をいただいているところである。今後もなかなか駐車場の整備、増設というのは難しいというところで減車に協力をお願いしたいと考えている。 次に児童・生徒が体育の授業で触れる跳び箱や平均台を体育施設に設置したらどうかという質問だが、学校施設の跳び箱や平均台等についての備品は学校が管理しているため、学校長の許可がないと利用することがまずできない。 また、学校施設については、スポーツレクリエーションの用に供するため、市内に住所を有するものまたは市内に通勤、通学するもので構成されている構成員が10人以上の団体に対して学校の開放をしている状況であるため学校の施設につきましては、現状、個人が利用することができない。
--	---

	また総合体育館にも跳び箱があるが、こちらについても個人利用に開放していないが、こどもトランポリン&器械運動などの教室を紹介しているところである。また毎年体育館及び体育施設に関するアンケート調査などを実施しているため、来館者のニーズ等を把握し、今後、そういったところに活用をしていきたいと考えている。 ● 今年度事務事業評価として実施するものの説明については以上となるが、改めて何か全体を通して質問等はあるか。 ○ 意見は特になし。 ● 事務局から今後の流れを説明した。 議題(3) その他 ● 第3回会議については、委員の皆様から2次評価をいただき、それに基づいた報告書案を作成し、確認していただく予定となっている。 2次評価及び次回日程は、御記入の上7月3日(木)までに提出いただきたい。
--	---

会議の公開・ 非公開の別	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 	傍聴者： _____ 人
-----------------	---	--------------

会議録の開示・ 非開示の別	☒ 開示 ☐ 一部開示(根拠法令等： _____) ☐ 非開示(根拠法令等： _____)
------------------	---

庶務担当課	教育部 教育総務課(内線：423)
-------	-------------------

(日本産業規格A列4番)